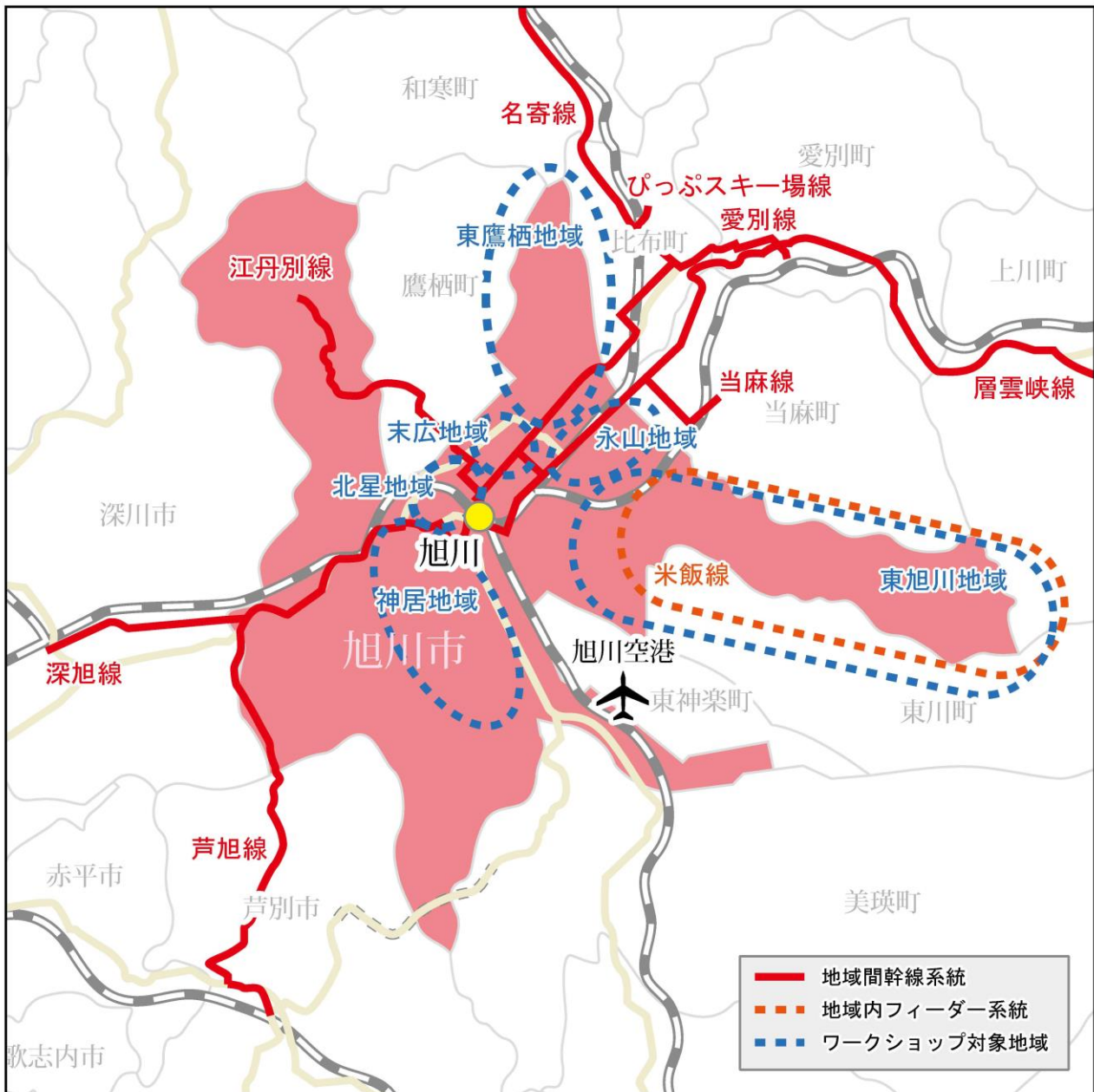


地域協働推進事業計画に記載すべき事項

1. 地域協働推進事業を実施しようとする地域

北海道旭川市

- ・ 地域間幹線系統 名寄線，愛別線，ぴっぷスキー場線，江丹別線，当麻線，愛別線（永山経由），層雲峡線，深旭線，芦旭線
- ・ 地域内フィーダー系統 米飯線



2. 当該地域の公共交通の概況・問題点

(1) 概況

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は747.60km²で、大雪山に囲まれ、石狩川をはじめとする多くの河川が流入する中であって都市機能が集積する北海道の拠点都市である。旭川市の人口は2014年3月末時点で347,799人であり、北海道第2位の規模となっている。人口推移を見ると、北海道全体と旭川市は同様に1995年まで増加してきたが、2000年以降は微減に転じており、将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）においても、人口減少は2030年まで続き、少子・高齢化が進展すると予測されている。

公共交通に関しては、鉄道、路線バス、タクシーで構成されている。鉄道は4本のJR線があり、路線バスは民間5社による都市間バスと、民間2社による市内路線バスが運行されている。市内の鉄道駅は18駅あるが、旭川駅と永山駅以外は無人駅であり、1日の平均乗車人員の約8割は旭川駅となっている。市内路線バスは、旭川電気軌道（株）が70系統、道北バスが74系統あるが、乗車人員は減少の一途をたどっており、1967年から2009年の42年間で約7割減少した。一方で、自動車登録台数は年々増加し、旭川都市圏の交通分担率も自動車が全体の73.4%を占めている（H15年度パーソントリップ調査）。

(2) 問題点

旭川市の高齢化率は22.2%（2005年国勢調査）であるが、高齢化率の高い地域は市街化区域外で多く見られる。また、旭川市の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）を年齢別にみると、65歳以上の人口が増え続けると予測され、2020年の高齢化率35.6%、2030年には39.4%に達する見込みである。このことから、高齢者ドライバーによる交通事故の増加や、高齢化に伴い各居住地からバス停留所までの徒歩による移動が困難となる住民の増加、さらに、公共交通サービスがあまり行き届いていない郊外部に居住する高齢者の移動がますます困難になることが予想される。そのため、今後はドア・ツー・ドア機能の高い、誰でも公共交通を利用しやすい交通機関の導入など~~を~~、地域における「生活の足」を確保することが重要になると考える。

また、クルマ社会の進展に伴い、幹線道路沿道や郊外部に、多くの大規模商業施設が開業する中で、中心市街地の老舗百貨店の閉店などが生じ、中心市街地活性化の取組が必要となっている。このため、郊外部から中心市街地へのアクセスを向上させ、公共交通の利便性を高めることが重要となっている。

3. 当該地域において地域協働推進事業を実施する必要性

(1) 中心市街地への来街の促進

本市の中心市街地（旭川駅前や買物公園周辺）は、鉄道・バス路線といった公共交通網の中核的な結節点となっている。この中心市街地のにぎわいづくりのため、平成23年3月に「旭川市中心市街地活性化基本計画」を策定し、集客や居住を促進するための市街地整備やイベントなどの取組が進む一方で、来街のための公共交通の利用は、広がっているとはいえない状況にある。このため、中心市街地等への公共交通利用を促進させ、中心市街地活性化の各種施策との相乗効果を図ることが必要である。

(2) 交通への市民のニーズや取組の反映

自家用車の利用率が高い一方、公共交通の利用者は減少傾向にある。こうした現状の公共交通は、交通事業者がルートや運行ダイヤを定め、運行に伴って生じた「赤字」を国や北海道、旭川市などが公的に補助することで運行が継続されている。赤字路線は「利用者の減少→バス路線の減便・廃止→さらなる利用者の減少」といった負のスパイラルに陥り、地域住民にとって、「使えない、使いにくい」公共交通となってしまうことから、今後のサービス維持や向上のため、市民が参画する公共交通への転換が必要である。

(3) 公共交通を利用する際の分かりやすさ、使いやすさ

これまで、鉄道やバスを利用していない市民の多くは、路線経路、運行状況（ダイヤ）、料金体系、乗り継ぎの仕方などが分からないため利用しない、または分かりづらいことから利用への抵抗があることを理由とすることが多く、駅前やバスターミナルから目的地に向け、どのバスを利用してよいか分からないというケースが多い。

こうした、情報発信の内容や手法を改善するだけでなく、誰もが公共交通に慣れ、親しみ、その結果として、交通選択の行動を変える取組が必要である。

4. 地域協働推進事業実施に際しての定量的目標（指標）

地域協働推進事業実施に対して、以下の定量的目標（指標）を設定し、目標達成に向けて取組みを展開する。

【全体目標】

路線バス利用率（路線バス輸送人員／地域人口）の年、0.35ポイント増加を目標とする。

※参考データ

平成24年度（最新）13,430,306人／349,332人＝38.44

【個別目標】

取組内容	1年目 (平成26年度)	2年目 (平成27年度)	3年目以降 (平成28年度)
モビリティ・マネジメントの実施	小中学校対象数： 1校	小中学校対象数： 1 2 校 大学対象数： 1 2 校 企業/病院対象数： 1 5 事業所	小中学校対象数： 1 2 校 大学対象数： 1 2 校 企業/病院対象数： 2 5 事業所
地域におけるワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施	実施対象エリア： 2エリア 1エリア16人以上	実施対象エリア： 2エリア 1エリア16人以上	実施対象エリア： 2エリア 1エリア16人以上
公共交通マップの作成	作成に向けての準備（データ収集・検討）	製作・印刷 公共交通マップ配布数： 17万5千部	

5. 地域協働推進事業を実施する期間

実施期間：平成26年7月～平成29年3月（予定）

6. 地域協働推進事業において実施する事業

別表に記載

7. 地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統の特例活用

なし

8. 地域協働推進事業における資金の調達方法

地域協働推進事業における資金の調達方法は以下のとおりとする。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総事業費	5,566,000円	5,848,000 7,000,000 円	2,000,000 4,000,000 円
うち、国庫補助金	2,783,000円	2,924,000 3,500,000 円	0円
うち、旭川市負担金	2,783,000円	2,924,000 3,500,000 円	2,000,000 4,000,000 円

様式第5-11別表

取組内容	年 度		
	1年目 (平成26年度)	2年目 (平成27年度)	3年目以降 (平成28年度)
モビリティ・マネジメント (MM)の実施 [旭川市・交通事業者・大 学・小/中学校・企業 等]	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学生向けMMの実施 ●大学生向けMMの実施準備 ●企業/病院向けMMの実施準備 ・小中学生向け1回	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学生向けMMの実施 ●大学生向けMMの実施 ●企業/病院向けMMの実施 1 ・小中学生向け2回 1 ・大学生向け2回 1 ・企業/病院向け5回	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学生向けMMの実施 ●大学生向けMMの実施 ●企業/病院向けMMの実施 1 ・小中学生向け2回 1 ・大学生向け2回 2 ・企業/病院向け5回
地域におけるワークショ ップ及びバスの乗り方出 前講座の実施 [旭川市・路線バス事業者 (旭川電気軌道, 道北バ ス)・町内会・老人クラブ]	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施 ・末広地域、東旭川地域各1回	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施 ・永山地域、東鷹栖地域各1回	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施 ・神居地域、北星地域各1回
公共交通マップの作成準備 [旭川市・路線バス事業者 (旭川電気軌道, 道北バ ス)・デマンド交通運行事業者(旭川中央ハイヤー)・市内タクシー事業者]	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通マップの作成に向けての準備(データ収集・検討) 	<ul style="list-style-type: none"> ●製作・印刷 ●市民への提供・配布 ●公共交通マップを活用した利用促進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通マップを活用した利用促進事業の実施

注1 「取組内容」の欄には、**カッコ書きで実施主体を明記すること。**

また、欄が不足する場合には適宜追加すること。

注2 年度の欄は、計画に応じて適宜修正すること。ただし、事業期間は最短でも3年以上とすること。

様式第5-11別表（詳細）

大分類	小分類	事業及び事業主体	実施内容
公共交通維持に資する地域ぐるみの利用促進活動に要する経費	①□モビリティ・マネジメントの実施に要する経費	<p>モビリティ・マネジメントの実施 [旭川市・交通事業者（旭川電気軌道、道北バス、旭川中央ハイヤー）・大学・小/中学校・企業 等]</p> <p><対象地域・路線：国道40号，39号，12号を中心とするバス路線沿線地域，及び東旭川地域等を中心とするエリア></p> <p><H26> ●小中学生向けMMの実施 ●大学生向けMMの実施準備 ●企業・病院向けMMの実施準備</p> <p><H27> ●小中学生向けMMの実施 ●大学生向けMMの実施 ●企業・病院向けMMの実施</p> <p><H28> ●小中学生向けMMの実施 ●大学生向けMMの実施 ●企業・病院向けMMの実施</p>	<p>【小中学校】 ◆総合的な学習の時間等を活用した『「交通」と「環境」に関する学習』の実施 ・授業で用いる資料（スライド）の作成 ・小中学生用動機付け冊子の作成 ・授業で用いる行動プラン票の作成 ※H26は1校での実施を想定</p> <p>【大学】 ◆新入生オリエンテーション・PR時に おける公共交通のPR事業の実施 ・公共交通分野の最新IT技術の紹介など，学生の公共交通に対する関心の喚起</p> <p>・大学生用動機付け冊子の作成 ・行動変容を促す資料（スライド）の作成 ※H27/H28は公共交通マップを活用 ※対象大学：旭川高専（大学相当の高等教育機関）にて実施。 旭川医科大学ほか、市内2大学にて実施</p> <p>【企業・病院】 ◆企業・病院を通じた従業者・個人MMの個人的プログラムの実施 ・最新の利便性向上ツール（バス時刻・乗り替え検索システム等）の紹介 ・企業を対象とした通勤MMの参加意向調査の実施 ・パーソナル通勤プラン（カスタマイズ時刻表）の作成 ・一般用動機付け冊子の作成 ・マイルート・エモーション・キャンペーンの展開 ～路線沿線での主要施設をポスター掲出</p> <p>※H27/28は公共交通マップを活用 ※市内の大規模事業所・病院が対象 ※対象企業：市内中心部の金融機関（旭川信金、北洋銀行など）など2件 ※対象病院：旭川医科大学、旭川赤十字病院など大規模な3病院</p>

	<p>②地域におけるワークショップ ・説明会・検討会等の開催に要する経費</p>	<p>地域におけるワークショップ及びバスの乗り方出前講座の実施 [旭川市・路線バス事業者（旭川電気軌道，道北バス）・町内会・老人クラブ]</p> <p><H26> ●ワークショップの開催 ●バスの乗り方出前講座の実施 末広地域、東旭川地域 各1回</p> <p><H27> ●ワークショップの開催 ●バスの乗り方出前講座の実施 春光台 永山地域、東鷹栖地域 各1回</p> <p><H28> ●ワークショップの開催 ●バスの乗り方出前講座の実施 永山 神居地域、北星地域 各1回</p>	<p>◆バスの乗り方出前講座後に公共交通に関するワークショップを実施</p> <p>※H27/28 は公共交通マップを活用</p>
<p>公共交通サービスに関する情報提供に要する経費</p>	<p>③公共交通マップ、総合時刻表等の作成に要する経費</p>	<p>公共交通マップの作成 [旭川市・路線バス事業者（旭川電気軌道，道北バス）・デマンド交通運行事業者（旭川中央ハイヤー）・市内タクシー事業者]</p> <p><H26> ●公共交通マップの作成準備</p> <p><H27> ●印刷・市民への提供 ●公共交通マップを活用した利用促進事業の実施</p> <p><H28> ●公共交通マップを活用した利用促進事業の実施</p>	<p>◆公共交通マップの作成 旭川市内全バス路線，全バス停掲載方面別など系統番号の見直しをするなど見やすい形態</p> <p>◆市内世帯への全戸配布 市民広報誌への折り込み等の方法で、17万5千部を配布</p> <p>◆作成された公共交通マップを用い、MM やバスの乗り方出前講座等に活用</p>